

## 相談案内

このたび、日本知的障がい者卓球連盟（以下「連盟」という）は、連盟の運営及び主催事業に関する相談等（以下「相談等」という）を適正に管理し、連盟の運営等に活かし改善することを目的として、下記のとおり相談窓口を設置しましたのでご案内致します。

### 1 相談等の対応窓口

(1) (一社) 日本知的障がい者卓球連盟事務局

住所：〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 4階

電話：03-6229-5428

FAX：03-6229-5420

Mail：当連盟ホームページ [jtff-fid.org/](http://jtff-fid.org/)

お問い合わせフォームをご利用ください。

(2) 「スポーツにおける暴力行為・不正行為等相談窓口」

当連盟ホームページ下部に掲載しています。

- ・公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会より相談窓口を設置しています。  
上記協会の倫理規程第4条に定められた行為が対象になります。

### 2 相談等の申し入れ及び受付

- ・相談等がある場合は事務局に対し、来所又は電話・FAX・電子メールのうちいずれかの方法により申し入れることとする。
- ・申し入れに際し、特定の様式は定めない。申し出者は関係書類等を提示する。
- ・事務局は申し入れを受けた場合、1週間以内に収受した事実を申し入れ者に伝達する。
- ・匿名での申し入れは、対応できない。

### 3 コンプライアンス委員会

- ・コンプライアンス委員会は、苦情等に対し公正な審議及び対応策を検討できるメンバーで構成し、理事会に対し、報告又は改善案を提出する。